オープンカウンター参加業者 殿

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大 嶋 一 節

見積依 頼 書

下記について購入に付したいので見積書を提出願います。

1. 件 名

物品「賞状用紙」外購入

1. 完成又は納入期限

令和 7年 12月 19日まで

1. 工事又は納入場所

宮崎河川国道事務所

1. 仕様書交付場所

電子調達システムにより交付する。 (資料の訂正・取消が行われた際に更新通知メールを希望する場合は「ダウンロードした案件について訂正・取消が行わ れた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。) ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手ができない場合は、下記連絡先に問い合わせること。 電子調達システムのURL

https://www.geps.go.jp/

1. 仕様書交付日時

令和 7年 10月 22日 9時00分から 令和 7年 10月 31日17時00分まで

1. 見積書提出場所

宮崎河川国道事務所 経理課

1. 見積書提出期限

令和 7年 11月 12日17時00分

1. 見積書決定通知日

令和 7年 11月 13日

1. 見 積 方 法

随意契約の相手方を決定するに当たっては、見積書に記載された金額に消費 税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額(当該金額に1円未満 の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とす るので、契約申込者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税 事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費 税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を見積書に記載すること。

1. 契約保証金

免 除

1. 図面(内訳書)

及び仕様書

交付する。

1. 契約書作成の要否

契約金額が150万円を超える場合は要

1. 競争参加条件

令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品 の販売」で登録がなされ「九州・沖縄地域」の競争参加資格を有する者である こと。

1. 見積心得及び

契約書案

入札室等に提示

1. 支払又は売払条件

精算払い

1. 火災保険

付保の要否 1. そ \mathcal{O} 佃 否

- 電報による見積は認めない。 (1)
- 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律 第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9 項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便によ る見積は認める。
- 見積の決定を受け、契約の相手方となる者は、暴力団排除に係る別添 の誓約書を見積の決定後7日以内に提出すること。 誓約書の提出をしない場合には、契約条件に違反した者が行った見積と して、当該契約を取りやめる場合がある。
- 九州地方整備局随意契約見積心得及び九州地方整備局オープンカウン ター方式 (施行) 実施要領及び注意事項を熟読のこと。

本件責任者

宮崎河川国道事務所 経理課長 中山 俊宏

扫当者

宮崎河川国道事務所 経理課 松田 夏海 連絡先1:0985-24-8221 (代表) 連絡先2:0985-24-8335 (直通) ◇仕様書配布について

●仕様書を希望される方は以下アドレスまでご請求ください。

●質問の期限 : 令和 7年 11月 5日(水)17時 ●回答の期限(予定) : 令和 7年 11月 6日(木)17時

〇質問の方法 : FAX又はメール (分かりづらい場合は、お電話して頂いてかまいません。)

◇見積書の提出については、下記のとおりお願いします。

●参考見積書の提出 : 令和 7年11月 7日(金) 9時

~ 令和 7年11月11日(火)17時

●正式見積書の提出 : 令和 7年11月 7日(金) 9時

~ 令和 7年11月12日(水)17時

○質問回答により仕様等が変更となる場合があるため、見積書の提出期間を設けています。

●見積書の提出方法 : 持参、郵送、メール、FAX

※ただし、後日原本を郵送しないメール又はFAXでの提出については、 【別紙】「見積書等の押印の省略及び電子メール等の利用について(お知らせ)」をご確認くだ

◇見積合せの結果については、下記のとおりとします。

●見積決定通知日 : 令和 7年11月 13日(木)

○契約の相手方のみに通知をいたします。

結果の内容(契約者名及び契約金額)は、 宮崎河川国道事務所ホームページ及び、

宮崎河川国道事務所経理課カウンターで閲覧できます。

◇その他

郵送先 : 〒880-8523

宮崎市大工2丁目39番地

宮崎河川国道事務所 経理課 下ノ薗・松田・高松 宛て

連絡先 : TEL 0985-24-8335(経理課直通)

FAX 0985-26-9528(経理課直通) メール (松田) kouda-n8910@mlit.go.jp メール (高松) qsr-miyaz_keiri01@mlit.go.jp メール (下ノ薗)shimonosono-k8910@mlit.go.jp

お手数をおかけしますが、よろしくお願いします。

発注内訳書

件名:物品「賞状用紙」外購入

No.	品目	規 格	単位	数量	備考
1	賞状用紙	別紙参照	袋	10	A4 白 品番10-1960 1パック10 枚入り
2	イーゼル	別紙参照	個	2	TME-3BN ターレンスメタルイーゼル3段 ブラック
3	ディスプレイ	別紙参照	個	2	32インチ 液晶ディスプレイ (1920x1080/VA/HDMI/VGA/スピーカー /チルト/半光沢) JN-V32FLFHD
4	パソコン周辺機器	別紙参照	個	2	JAPANNEXT ガス式液晶モニターアー ム (15-32インチ)クランプ対応 JN- GC12V
5	パソコン周辺機器	別紙参照	個	2	エスコ 200万画素 WEBカメラ(超広角 150 ?/フルHD対応) EA764AW-7
6	パソコン周辺機器	別紙参照	個	2	HDMI ケーブル ハイスピード 2m 4K 30Hz ARC ブラック ECDH- HD14E20BK エレコム
7	パソコン周辺機器	別紙参照	個	1	延長コード 電源タップ OAタップ 2P式 10m 7個 口 雷ガードマグネット付 トラッキング防止プラグ 朝 日電器(ELPA) WBN-S7210AS2
8	簡易水質検査セット	別紙参照	個	2	パックテストCOD(D)化学的酸素消費量(低濃度)(50個入)
9	簡易水質検査セット	別紙参照	個	5	パックテストCOD化学的酸素消費量 (50個入)
10	簡易水質検査セット	別紙参照	個	3	パックテストNH 4 アンモニウム(50個入り)
11	簡易水質検査セット	別紙参照	個	3	パックテストNO2亜硝酸(50個入り)
12	簡易水質検査セット	別紙参照	個	3	パックテストNO3硝酸(50個入り)
13	簡易水質検査セット	別紙参照	個	3	パックテストpH(50個入り)
14	簡易水質検査セット	別紙参照	個	4	パックテストPO 4 (D)りん酸(低濃度)(40個入り)
15	工具セット	別紙参照	セット	1	充電式インパクトドライバ
16	C Dボックス	別紙参照	個	4	アイリスオーヤマ CDB-35
17	ドライバービット	別紙参照	セット	1	ドライバービットセット

18	ヘッドセット	別紙参照	個	10	USB
19	HDMIケーブル	別紙参照	本	1	ケ-ブル長: 3 m、コネクタ形状: H D M I タイプ A オスー H D M I タイプ A オ ス
20	便座クリーナー用詰替液	別紙参照	本	1	内容量 5 L
21	便座クリーナー詰替用ノ ズル	別紙参照	個	1	3 k g、5 k g用
22	会議用いす	別紙参照	脚	6	スタッキングチェア 背面メッシュ張り
23	登山靴	別紙参照	足	1	ゴアテックス ハイカット 28cm
24	ビニール袋	別紙参照	パック	5	防臭袋モレナイス 半透明無地
25	レフテープ	別紙参照	箱	5	50mm×2.5m緑RP-1-G 1巻
26	レフテープ	別紙参照	箱	5	50mm×2.5m蛍光アンバーRR-1-DGA 1巻
27	三脚	別紙参照	台	1	
28	作業用手袋	別紙参照	双	20	ゴム手袋 Mサイズ
29	作業用手袋	別紙参照	双	20	ゴム手袋 Sサイズ

[※]備考のカタログは参考になります。同等品可です。 同等品でお見積りをする場合は、質問期限日(令和7年11月 5日(水))までに、 同等品の申請をお願いします。

暴力団排除に関する誓約書

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、下記のいずれにも該当せず、「物品「賞状用紙」外購入」の契約満了までの将来においても該当しないことを誓約します。 また、この誓約が虚偽であった場合、発注者が当該契約の契約解除請求をすることについて、一切の異議を申し立てず、当該解除請求に応じることについても誓約します。

記

- 1 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)である。
- 2 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
- 3 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加 える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- 5 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- 6 当契約に関する物品に係る調達契約その他の契約に当たり、その相手方が1から5まで のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結する予定、又は契約を締結 している。
- 7 1から5までのいずれかに該当する者を物品に係る調達契約その他の契約の相手方としていた場合に、発注者から当該契約の解除を求められ、これに従わなかったとき。

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大 嶋 一 範 殿

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者名

印

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。 (連絡先は2以上記載すること) 本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2: